



兵庫県においては緊急事態宣言の期間が再延長されて、人流の抑制による感染防止策がとられました。本校においても「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に感染症対策を講じて学校運営にあたっています。

先日、全校朝会を行い、感染予防に努めた生活様式の大切さについて話をしました。

まず、子どもたちには新型コロナウイルスは人間の唾液や鼻水に存在していて、誰が罹患しているか分からない状態であることを話しました。次に、人が話をしたり、咳やくしゃみをしたりとすると、唾液や鼻水が2メートル飛び散ることを話しました。そして、2メートルの距離をイメージできるように黄色のタフロープを使って見せました。(写真①)



タフロープを使っている場面(写真①)

そこで、子どもたちに「今、友だちと2メートル離れていますか」と質問しました。子どもたちからは、2メートルの距離を保てていないという意見が次々出てきました。学校生活でも廊下で友だち同士がすれ違うときや、休み時間に夢中になって遊んでいると、2メートルの間隔を空け続けることができないことを実生活から考え出していました。

では、「どうしたら新型コロナウイルスに感染しないように生活できますか」と質問しました。

子どもたちからは、マスクを着用することで防ぐことができるという意見が出てきました。そこで、マスクを着用することで罹患するリスクを下げることを理解させるために、マスク着用の必要性についての理由を聞いてみました。

子どもたちからは、マスクを着けることで唾液や鼻水が体内に入ることを防ぐことや、友だちに唾液や鼻水をかけないことができるという意見が出てきました。昨年度から継続的に指導していることで、密接・密集しないことやマスクを着用することの大切さについて理解しているのです。その後、手洗いの励行の必要性についても確認しました。このように、全校生で考えることで高学年の発言内容から低学年も感染症に対する知識を少しずつ深めることができていると考えます。

本校では、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いの励行、換気の必要性など、学級指導や学校行事を実施する中で、子どもに「考えさせる場面」を設定しています。学んだ知識をもとに継続的に考えさせることで、実生活で役立つ感染症対策の力がつくと考えます。

主に下記の観点で指導をしています。

(1) 学校行事や教科学習での保健安全指導

・学校行事(運動会、校外学習、避難訓練)などを通して新しい生活スタイルでの活動方法

(2) 人権教育「自分の命、友だちの命を守る」視点での指導

・マスクの着用 ・石けんによる手洗いの励行 ・ソーシャルディスタンスの確保

(3) 体の抵抗力・免疫力を高め、感染症に罹患しにくい生活スタイルの指導

・バランスのとれた食事の摂取 ・適度な運動(遊びなども含めて) ・十分な睡眠

(4) 教室環境を整えることで感染しにくい生活スタイルが構築できる保健指導

・2方向での換気 ・加湿(冬場) ・清掃を行うことで生活環境を整える指導

新型コロナウイルス変異株の流行により、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、ご家庭におかれましても、感染症予防について親子で話し合う機会をもっていただければ幸いです。

引き続き、自他の命を大切に「つよい子」の育成に向けてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校長 善村 龍昭